# 平成29年度大磯町教育委員会第11回定例会議事録

1. 日 時 平成30年2月23日(金) 開会時間 午前9時00分 閉会時間 午前10時00分

2. 場 所 大磯町役場本庁舎4階 第2委員会室

3. 出席者 野島 健二 教育長

曽 田 成 則 教育長職務代理者

青 山 啓 子 委員

濵 名 三代子 委員

長 嶋 徹 委員

仲手川 孝 教育部長

宮 代 千 秋 学校教育課長

山 口 友紀子 学校教育課副課長

森 田 敏 幾 参事(政策担当)

瀬 戸 克 彦 子育て支援課長

佐 川 和 裕 参事(歴史・文化担当)

山 口 章 子 生涯学習課長

國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長

早 﨑 薫 生涯学習課図書館長

秋 本 篤 史 (書記)学校教育課教育総務係長

- 4. 欠席者 なし
- 5. 傍聴者 なし
- 6. 教育長報告
- 7. 付議事項

議案第12号 平成30年度大磯町教育委員会基本方針について

議案第13号 平成29年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定 について(文化・スポーツ優秀者表彰)

議案第14号 県費負担教職員の任免に係る内申について

議案第15号 大磯町立幼稚園園則の一部改正

議案第16号 大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正

#### 8. 報告事項

報告事項第1号 第2回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について

報告事項第2号 平成29年度文化財消防訓練の実施結果について

報告事項第3号 第7回大磯チャレンジライブの開催について

#### 9. その他

#### (開 会)

教育長) それでは、ただいまから、平成29年度大磯町教育委員会第11回定例会を開催いたします。本日の会議の内容ですが、付議事項が5件、報告事項3件でございます。

本日は5名全員、出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

現在、傍聴を希望される方が見えておりませんが、希望者が見えましたら、 大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により傍聴を許可したい と思います。

## (平成29年度第10回定例会議事録の承認)

教育長) 「平成29年度第10回定例会議事録」は、1ページから19ページに記載のと おりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「平成29年度第10回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

## 教育長報告

教育長) それでは、1月定例会開催後の平成30年1月19日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。

最近では、暖かい日もあり梅も開花する季節となりましたが、今回の報告の期間においては、関東甲信地方を中心に大雪となり、厳しく冷え込むような日もありました。

町内の各小・中学校では、インフルエンザが流行し、学級閉鎖をはじめ、時によっては、学年閉鎖となったときもございました。この影響もあり、大磯小学校及び国府小学校において、1月31日、及び2月7日に予定しておりました「放課後子ども教室」を中止といたしました。

1月20日、今年も大磯ライオンズクラブのご支援をいただき、大磯中学校を会場に、大磯町中学生英文朗読大会を開催いたしました。大磯・国府両中学校の2年生が参加して、グループごとに世界に通じる朗読発表を行いました。

1月20日、西長院におきまして、消防署と消防団による文化財消防訓練を 実施しました。実施結果の詳細につきましては、後ほど事務局より報告いた します。 2月2日、教育委員会の附属機関として設置している大磯町いじめ問題対策・調査委員会の第2回目の会議を大磯中学校において開催しました。委員の皆様に、学校の様子を参観していただき、学校の担当者から学校の取り組みについて説明をいたしました。今回もいじめの未然防止に向けた取組みに対し、建設的なご意見をいただきました。開催結果の詳細につきましては、後ほど事務局より報告いたします。

2月15日より、大磯町議会3月定例会が開催されています。教育委員会関係の議案としましては、教育委員会委員に、曽田成則氏、トーリー二葉氏を任命することについて、そして、教育長に、私を任命することについて、町長からそれぞれ提案があり、議会の同意がありました。また、前回の定例会でご審議いただきました補正予算につきましても可決されました。3月議会定例会は、3月19日まで開催の予定です。

その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

また、1月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関すること、専決した事項に関すること、その他についての報告は特にございません。本日の報告は、以上でございます。

教育長) それでは、議事に入ります。本日の議事進行につきましては、議案第14号が人事案件となりますので、はじめに議案第12号、議案第13号、議案第15号、議案第16号について審議し、次に報告事項3件を扱い、その後、議案第14号の順で審議を進めてまいりたいと思います。ご協力をお願いします。

#### 議案第12号 平成30年度大磯町教育委員会基本方針について

学校教育課副課長) 平成30年度大磯町教育委員会基本方針の案につきましては、各課ともここで検討をすすめ、平成28年度のものから書きかえたものを1月の定例会でご協議いただきましたが、1ヶ所、学校教育課の「3 教育研究所」の(6)に、「町の明治150年記念事業と関連した、児童・生徒向け歴史講座を開催します。」というのを付け加えました。他には特にその後、各課で修正しました部分はございません。

平成30年度の基本方針につきましては、以上です。よろしくお願いいたします。

#### 質疑応答)

- 曽田委員) 教育研究所の6番の件ですが、児童、生徒向けの歴史講座というのはど のような内容を考えられておりますでしょうか。
- 学校教育課副課長) 町の明治 150 年記念事業と関連して、今後研究所の担当が、子 どもたちのためにどのような内容を企画したらよいのかということを立案していく予定でございます。
- 青山委員) 全体の感想ということなのですが、この基本方針に時間をかけて委員の中で審議してまいりました。平成30年度の町の教育をどのように進めていくかということが概ね示されたと思います。各課とも、それぞれ全体を広く見

つめつつ、その中で一つ一つの内容を充実させていくということが示されていると思います。継続する事業は継続していくという一方で、子育てに関してはこども園の開園や学校での人の配置など様々なニーズに応えるというところは、応えていくという対応についても、できることを色々とこの施策の中に盛り込めたと思います。これで承認してよろしいと思います。

- 長嶋委員) 私は、基本方針そのものが実施できれば素晴らしいなと思いますが、少しずつ深みといいますか、実際にやることが多くなってくると、これらを実施する方として、もう少しメリハリをつけて優先順位を付けていかないと、これを全て網羅することは非常に大変かなと思っております。
- 教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第 12 号について、 原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第 12 号「平成 30 年度大磯町教育委員会基本方針について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

# 議案第 13 号 平成 29 年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について (文化・スポーツ優秀者表彰)

学校教育課副課長) 本件につきましては、大磯町教育委員会表彰規程に基づきまして、該当者についての内申がございましたので、提出するものでございます。 それでは、まず表彰規程第2条第3号に該当する被表彰者についてご説明申し上げます。これは、児童生徒文化・スポーツの優秀者あるいは優秀団体の表彰でございます。

> 去る2月13日、表彰選考委員会での審議を通して、選考対象者名簿に記載の個人・団体が、被表彰者として選考されました。名簿をご覧ください。 大磯小学校と国府小学校は今年度につきましては該当がありません。

> 大磯中学校では、文化の部は個人が1名、科学部の2つの班で10名、スポーツの部の個人が柔道・バレーボール・ソフトテニス女子・男子で6名、ソフトテニス男子の2団体11名が選考されています。このうち〇印は、同一年度内での重複受賞となります。

国府中学校は文化の部で個人が1名、団体の吹奏楽部27名が選考されました。また、スポーツの部の団体は3団体、ソフトテニス部男子・女子・卓球女子で22名が選考されています。

今年度も選考の基準については、「文化・スポーツ優秀者(団体)表彰要綱」により選考会を行いました。

文化の部については、応募総数を分母としたときの受賞者数の割合が、2 パーセント以下となっております。スポーツの部については、すべて県レベルで3位以上となっております。

説明資料の最後になりますが、資料4に、被表彰者数の総括表を綴じましたので、参考にご覧ください。上の表の合計欄86名が平成29年度ののべ被表彰者数です。このうち8名が重複対象者となりますので、被表彰者の実数は、全員で78名ということになります。重複して選考された個人・団体の各

児童生徒に対しましては、記念品のメダルは一つだけ授与することとなって おります。

最後に、各学校に於いて行われます表彰式には、それぞれ代表の教育委員 さんにご出席をお願いいたします。後ほどの事務連絡調整会議で調整させて いただきます。表彰規程第2条第3号に該当する被表彰者についての説明は 以上です。

次に表彰規程第2条第4号該当の被表彰者について、ご説明させていただきます。こちらは、学校教育、社会教育活動に尽力し、その功績が顕著な方としての該当者となります。表をご覧下さい。

今年度は生涯学習課・子育て支援課より6名につきまして、ご審議いただきますよう、お願いいたします。それでは、生涯学習課よりお願いいたします。

生涯学習課長) 議案の表紙にお戻り下さい。表彰規程の第2条第4号にあります、 「学校教育、社会教育活動に尽力し、その功績が顕著な者」という規定の該 当者について説明をいたします。

稲葉和也さんは、大磯町文化財専門委員を、昭和 60 年 7 月 1 日から平成 29 年 6 月 30 日まで、32 年にわたって務められ、大磯町の社会教育・生涯学習の振興にご尽力されました。

また、昭和 63 年 10 月に開館した大磯町郷土資料館の運営委員会委員に翌平成元年に1月から平成 29 年 3 月 31 日まで、文化財専門委員会からの選出委員として 28 年間務められました。

両会議の委員として多大な貢献をされ、社会教育の活動に多年にわたり尽力された功績が顕著であることから、被表彰者として承認をお願いするものです。説明は以上です。

図書館長) 生涯学習課図書館からは、大磯町教育委員会の被表彰者として、1名の 該当者を推薦させていただきました。表をご覧ください。

国司光子様は図書館のおはなしボランティアとして 24 年間、図書館のおはなし会の開催に際して、参加され、乳幼児、児童、生徒に対する子ども読書活動の推進にご尽力をいただいたことから、推薦させていただきました。生涯学習課図書館からは以上です。

子育て支援課長) それでは、議案第 13 号「平成 29 年度大磯町教育委員会表彰規程 に基づく被表彰者の決定について」、子育て支援課に関わる方について、ご 説明いたします。

> 今回、子育て支援課からは大磯町教育委員会表彰の被表彰者として、表彰 規程の第2条第4号に該当する方で、学校教育及び社会教育のボランティア 活動に多年にわたり尽力し、その功績が顕著な方を4名、推薦させて頂きま した。議案の下段の表をご覧ください。

はじめに3名の方については、町立国府幼稚園の幼稚園サポーターとして、ボランティア活動にご尽力いただいた方になります。

1人目は、簑島茂美様で、平成20年の4月より活動されています。2人目は、北村康雄様で、同じく平成20年4月より活動されております。3人目は、角田利二様で、平成25年1月より活動をされております。

この3名の方は、園児及び保護者の方の安全を確保するために日々サポーターとしてチームで活動しており、また園の各種行事のお手伝いや園庭の整備など、多岐にわたり3人で協力して、園の活動が充実するようご尽力を頂いております。

また、今年度は、国府幼稚園の統廃合に伴う工事等が行われるという厳し い条件の中でも引き続きサポーターとして活動いただき、園児や幼稚園のた めに充実した教育活動が行えるよう環境整備等にもご協力をいただいており ます。

なお、3名の方の幼稚園サポーターとしての活動は今年度で最後となります。今年度末をもって廃園となります国府幼稚園のために最後までご尽力いただいた、その活動内容等にご配慮いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に4人目の方は、大磯町放課後子ども教室のボランティアスタッフとして、ご尽力いただきました近藤勝彦様になります。

平成20年9月に事業をスタートした放課後子ども教室の、事業立ち上げ時より、国府地区の安全管理員及び指導員として9年と5ヶ月、子ども達の安心・安全な居場所づくりにご尽力いただきました。参加児童の安全を第一に考え、率先して見守りや指導を行っていただき、他のスタッフからも信頼されていたと聞いております。近藤様におかれましては、今年の1月をもちまして安全管理員及び指導員の職を辞することになりましたので、感謝の意を表して、推薦させて頂きました。

以上、子育て支援課からは4名の方を推薦させて頂きましたので、よろしくお願いいたします。

質疑応答) なし。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第 13 号について、 原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第 13 号「平成 29 年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

#### 議案第 15 号 大磯町立幼稚園園則の一部改正

子育て支援課長) それでは、議案第 15 号「大磯町立幼稚園園則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。

本議案については、平成30年4月1日より施行されます幼稚園教育要領に基づき、町立幼稚園の園則の一部を改正するものになります。

それでは、議案第15号の説明資料をご覧ください。

始めに改正概要といたしまいては、平成 29 年 3 月 31 日付け平成 29 年文部 科学省告示第 62 号で幼稚園教育要領の全部を改正する告示が公示され、新幼 稚園教育要領が施行されることに伴い、幼稚園園則の一部を改正するものになります。

改正の内容といたしましては2点ございまして、1点目は、園則の第8条にあります「教育課程及び提供する教育内容」の第2項の中で、幼稚園教育要領を引用しておりますので、その部分を改正いたします。

次に2点目といたしましては、新幼稚園教育要領で新たに第3章として追加された「教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項」について、町立幼稚園でも「教育時間の終了後に希望者に対し教育活動等を実施することができる」よう、園則に明記するものです。

最後に、施行日につきましては、幼稚園教育要領の改正の施行日と同じく、 平成30年4月1日となります。

議案第 15 号「大磯町立幼稚園園則の一部を改正する規則について」の説明 は以上となります。概要は以上です。

質疑応答) なし。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。 議案第15号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第 15 号「大磯町立幼稚園園則の一部 改正」については、原案どおりご承認いただいたものとします。

# 議案第16号 大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正

子育て支援課長) それでは、議案第 16 号「大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則 の一部を改正する規則について」ご説明いたします。

本議案については、先ほどの議案第 15 号と同様に平成 30 年4月1日より施行されます新幼稚園教育要領に基づき、町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正するものと、幼稚園の教諭の職についての改正になります。

それでは、議案第16号の説明資料をご覧ください。

はじめに、改正概要といたしましては、平成 29 年 3 月 31 日付け平成 29 年 文部科学省告示第 62 号で幼稚園教育要領の全部を改正する告示が公示され、 新幼稚園教育要領が施行されることに伴い、町立幼稚園の管理運営に関する 規則の一部を改正するものです。

また、町立保育園の保育士等との職に設置に関する不均衡を是正するために、幼稚園の教諭の職の規定について、見直しを行うものです。

改正の内容といたしましては2点ございまして、1点目は、管理運営に関する規則の第9条の「教育課程の編成」の中で、幼稚園教育要領を引用しておりますので、その部分を改正いたします。

次に2点目といたしましては、規則の第19条に「職員」についての規定がありますが、幼稚園の教諭と同等の職務にあたる町立保育園の保育士については、同じ保育士でも「上級主任保育士」や「主任保育士」といった3階級の職が設置されているが、幼稚園の教諭については、同等の職がなく「教諭」

の1階級の職しか設置されておりませんので、その不均衡を改善するために、 新たに「総括教諭」と「主任教諭」の職を設置するものです。

最後に、施行日につきましては、幼稚園教育要領の改正の施行日と同じく、 平成30年4月1日といたします。

議案第 16 号「大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」の説明は以上となります。

#### 質疑応答)

- 濵名委員) 教諭を3段階に、ライセンスのようにするのに、一つ一つ昇級するのに 試験というようなものがあるのでしょうか。
- 子育て支援課長) 現在は、勤続年数と勤務評価による昇格を検討していく予定であり昇級試験の実施は考えておりません。
- 濵名委員) その評価の差で給料が変わることがあるのでしょうか。
- 子育て支援課長) 総括教諭、主任教諭につきましては、給料表を分けて設定します ので、それに併せて昇給していく形となります。
- 教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第 16 号について、 原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。
- 各委員) 異議なし。
- 教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第 16 号「大磯町立幼稚園の管理運営 に関する規則の一部改正」については、原案どおりご承認いただいたものと します。

#### 報告事項第1号 第2回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について

学校教育課副課長) いじめ防止対策推進法第 14 条第3項の規定により、町のいじめ 防止基本方針に基づくいじめ防止対策を実効的に行うための審議を行う、第 2回いじめ問題対策・調査委員会を、今回は中学校会場にて開催した結果を ご報告させていただきます。

1ページをごらんください。まず、日程でございますが、平成 30 年 2 月 2 日 (金)  $10:00\sim12:00$ 、場所は大磯中学校、参加者は、 7名のいじめ問題対策・検討委員会の委員と、事務局が 4名でございました。

まず、(1) 平成 29 年度各学校における、いじめ認知状況及び対応について大磯町のいじめ対応について事務局より報告いたしました。委員からは、いじめの認知状況を見ると、きちんと認知しようとしている様子が伺える。さらに意識改革を続けていくことが大事であるという意見をいただきました。また、事務局より、いじめの対応については区長会等でも周知し、お願いもしている。大磯町は比較的落ち着いているほうと考えるが、そこに隠れた事案がないか、見逃さないようにしていきたいとお話ししました。

次に、(2)大磯中学校担当者からいじめ対応についての報告が担当者よりありました。そこでは、配慮が必要な生徒については、全職員で情報を共有している。毎週、連携会議を開き、生徒情報交換を行っている。・学期に一度、ライフチェックアンケートを行い、生徒の状況を把握している。長期

休業後に全生徒を対象とした面談を行っている。相談ボックスを設置している。 人間関係づくりが苦手な生徒もいるため、それを培う授業、行事、クラス経営を行い、継続して働きかける必要があるという話がありました。

委員からは、一つの尺度で見ないなど、人に対する見方を育てることが大切である。ライフチェックアンケートで1人でも「学校が楽しくない」と答えた生徒がいれば対応を考えている、という大磯中学校の視点は良いと考えるという意見をいただきました。

そして(3) その他として、委員からは、いじめや不登校を担任一人で解決しないような体制の整備と教員の意識改革をしてほしい。また教職員同士が気楽に相談できる職場の雰囲気づくりが大切である。子ども達同士ではあまり相談をしない時代になってきているのかもしれないが、大げさにされたくない子どももいると考えると、保護者が出ていくより、子ども達同士で過ごす時間をもたせてあげるほうが遠回りのようで近道かもしれない。ピアサポートができるとよいという意見がありました。

「7. その他」として、次年度に向けた事務連絡をしたのち、閉会となりました。平成29年度第2回いじめ問題対策・調査委員会の開催についての報告は、以上でございます。

質疑応答) なし。

#### 報告事項第2号 平成29年度文化財消防訓練の実施結果について

生涯学習課長) 報告事項第2号、文化財消防訓練の実施結果について、資料に基づいて報告いたします。表紙を1枚おめくり下さい。

「文化財防火デー」の一環として、平成 21 年度から実施しております文化 財消防訓練について、本年度は平成 30 年 1 月 20 日の土曜日、午前 10 時より、 大磯町国府本郷 513 番地、西長院において実施いたしました。

実施主体は、町消防本部と生涯学習課が担当し、消防署、消防団本部および第5・第9分団の協力を得て実施しております。

当日は、消防署および消防団員や地元自治会、一般の方々、取材者の見学があり、54人ほどの参加者がありました。

訓練は本堂から出火したと想定して、消火器による初期消火訓練、119番通報訓練、模擬文化財搬送訓練の順に行い、消防車が到着後、放水訓練を実施しました。最後に挨拶と講評を受け、終了いたしました。

当日は快晴で例年と比較して、地区の方々が多く見学されていました。

なお、説明資料裏面には当日の様子の写真を添付しましたので、ご参照いただきたいと思います。説明は以上です。

#### 質疑応答)

青山委員) 後ろの写真の2番に文化財を持ち出す写真があるのですが、今回実施した場所の文化財は菩薩立像ということで、写真のように人がこのように抱えて持ち出せるものですか。

- 生涯学習課長) 委員ご指摘のとおり本来の本尊は石造物ですので、かなり重たいものになります。今回は住職の方に持ち出していただきましたが、こちらで摸擬で作ったものを使用しておりますので、石造物のような重さはありません。本当の火事になれば複数人で対応したほうがより、安全かと思います。
- 青山委員) 訓練ですので、細かいことは申しませんが、持ち出すものによっては、 様子が変わるのだろうなと思い報告を見ておりました。

#### 報告事項第3号 第7回大磯チャレンジライブの開催について

生涯学習課長) 報告事項第3号第7回チャレンジライブの開催についてご説明いた します。説明資料を1枚おめくりください。

> 本事業は、大磯町青少年指導員連絡協議会の自主事業として開催している もので、今回で7回目を迎えます。青少年の文化活動・音楽活動の発表機会 を提供して青少年の健全育成を図ることを目的としています。

> 開催日時は平成30年3月25日の土曜日、午後1時50分から5時まで、生涯学習館の2階集会室を会場に実施いたします。

事業実施にあたり、昨年9月の町広報にて企画者と出演者を募集いたしました。その中で青少年指導員の助言のもと、参加者自らの手で自主的に企画運営をしてもらおうという方針で進めており、これまでに3回の企画会議を開催しました。1月20日に最終3回目の企画会議を開催し、来月の開催当日に向けて準備を進めております。

本年度も昨年に引き続き、協賛を募って事業運営の一助にしようということで、町内の企業や店舗に協賛を呼びかけたところ、最終的に 25 店舗のご協力をいただけることになりました。なお、本年度の参加バンドは、7組 30 人となる見込みです。今後もう1組1人の追加参加があるかもしれません。

委員の皆様におかれましては、ご都合がつかれましたら、ぜひ活気あるライブをご覧ください。別添でチラシをお渡ししています。こちらを併せてご覧ください。説明は以上です。

質疑応答) なし。

# 議案第14号 県費負担教職員の任免に係る内申について

教育長) 議案第 14 号「県費負担教職員の任免に係る内申について」は、人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項及び大磯町教育委員会会議規則第 12 条の規定により、審議については、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) ご承認いただきましたので、議案第 14 号の審議については秘密会といたします。暫時休憩します。

#### \*\*\*\* 秘密会 \*\*\*\*

教育長) それでは、休憩を閉じて、公開の会議を再開します。

ただいま、秘密会において審議いたしました、議案第 14 号「県費負担教職 員の任免に係る内申について」は、原案どおり承認されましたことをご報告 いたします。

# (その他)

- 教育長) では、次回の会議について事務局から報告をお願いいたします。
- 事務局) 次回の教育委員会定例会は、3月23日、金曜日、午前9時から、郷土資料 館別館旧吉田茂邸内研修室で開催予定です。
- 教育長) それでは、以上をもちまして、平成 29 年度 大磯町教育委員会第 11 回定例 会を閉会いたします。お忙しい中、ご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

#### (閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

# 平成30年3月23日

教	育	長	
教育長	職務代理	里者	
委		員	
委		員	
委		昌	